

平成30年12月定例市議会

提案理由説明書

佐世保市

ただいま上程されました各議案の提案理由の説明に入ります前に、今回の補正予算の概要について説明申し上げます。

今回提案しております補正予算は、災害からの復旧・復興や学校の緊急重点安全確保対策として、去る11月7日に成立した国の平成30年度補正予算（第1号）を受けて実施するものとして、農産物の生産に必要な被災施設の再建等に対する支援や、市立学校の空調設備整備に係る予算を計上するとともに、別途第171号議案としてご審議をお願いいたしております給与条例の一部改正に伴う一般職の職員の給与改定などの補正予算を計上いたしております。

一般会計におきましては、国の補正予算を受けて実施するものとして、小学校施設整備事業を含む3事業分として1億4,657万円を計上いたしております。

また、給与条例の一部改正に伴う一般職の職員の給与改定による増があるものの、人事異動による給与費の減などにより、2,233万円を減額計上いたしております。

また、平成30年7月豪雨により被災した農業用施設の復旧に対する助成を行う市単独農業施設整備助成事業費など、災害関連として649万円を計上するとともに、イノシシの捕獲頭数の増加に伴う有害鳥獣対策事業費や、繰上償還に係る工業団地整備事業特別会計繰出金など5億8,391万円を計上した結果、7億1,464万円を計上いたしております。

特別会計では、競輪事業におきまして、競輪施設整備基金積立金2億9,612万円を計上し、工業団地整備事業におきまして、ウエストテクノ佐世保の工場用地分譲に伴う公債費元金の繰上償還として6億6,427万円を計上したほか、一般会計と同様に、給与改定などに係る補正として、住宅事業など2つの特別会計において1,152万円を減額計上いたしております。

企業会計におきましては、交通事業会計におきまして、原油価格の高騰に伴う軽油費の追加など1,370万円を計上し、全会計合わせまして、16億7,721万円を計上いたしております。

それでは、各議案につきまして、提案理由を説明申し上げます。

第165号議案 平成30年度佐世保市一般会計補正予算（第5号）

今回の補正予算は、7億1,464万円でございます。この結果、予算の総額は、1,191億3,918万円と相成っております。

まず、給与条例などの一部改正による給与改定に伴う増額など5,774万円、人事異動などによる給与費の調整及び共済組合負担金率の減などに伴う減額8,007万円を関係各費目に計上いたしております。

衛生費でございますが、公衆衛生費におきまして、結核医療費 3 5 1 万円を計上し、保健所費におきまして、結核対策事業費 1 1 8 万円を計上いたしております。

農林水産業費でございますが、農業費におきまして、農産施設・機械等整備事業費など 3, 0 4 7 万円を計上し、農地費におきまして、市単独農業施設整備助成事業費 5 0 3 万円を計上いたしております。

商工費でございますが、商工費におきまして、工業団地整備事業特別会計繰出金など 4 億 6, 8 8 9 万円を計上いたしております。

消防費でございますが、災害対策費におきまして、避難所開設箇所数が増加したことに伴う災害警戒本部設置事業費 1 4 7 万円を計上いたしております。

教育費でございますが、小学校費におきまして、空調設備整備に係る小学校施設整備事業費 9, 6 0 6 万円を計上し、同じく中学校費におきまして、中学校施設整備事業費 3, 3 0 3 万円を計上いたしております。

公債費におきましては、公債費におきまして、都市開発資金貸付金に係る元金の一部繰上償還など 9, 7 3 3 万円を計上いたしております。

これらの経費を賄う財源といたしまして、

国庫支出金	1, 0 6 2 万円
県支出金	2, 2 4 6 万円
繰入金	4 億 6, 7 5 6 万円
諸収入	2 億 3 4 万円
市債	9, 1 8 0 万円

をそれぞれ計上し、

繰越金など	7, 8 1 4 万円
-------	-------------

を減額計上いたしております。

また、平成 3 1 年度に佐世保市博物館島瀬美術センターにおいて開催を予定しております特別展「広重展」の開催準備経費に係る債務負担行為の設定をお願いしております。

なお、繰越明許費及び地方債の補正につきましても、所定の様式によりご審議願うものでございます。

第 1 6 6 号議案 平成 3 0 年度佐世保市住宅事業特別会計補正予算（第 1 号）

今回の補正予算は、給与条例の一部改正に伴う一般職の職員の給与改定による増があるものの、人事異動による給与費の減などにより 8 4 0 万円を減額計上いたしております。

なお、繰越明許費の補正につきましても、所定の様式によりご審議願うものでございます。

第167号議案 平成30年度佐世保市競輪事業特別会計補正予算（第1号）

今回の補正予算は、平成29年度歳計剰余金を財源とした基金造成費2億9,612万円を計上いたしております。

第168号議案 平成30年度佐世保市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

今回の補正予算は、給与条例の一部改正に伴う一般職の職員の給与改定による増があるものの、人事異動による給与費の減などにより312万円を減額計上いたしております。

第169号議案 平成30年度佐世保市工業団地整備事業特別会計補正予算（第1号）

今回の補正予算は、ウエストテクノ佐世保の工場用地分譲に伴う公債費元金の繰上償還として6億6,427万円を計上いたしております。

第170号議案 平成30年度佐世保市交通事業会計補正予算（第2号）

今回の補正予算は、原油価格の高騰に伴う軽油費など1,370万円を計上いたしております。

第171号議案 佐世保市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定の件

国家公務員の給与改定に準じ、一般職の職員の給料について、平均626円、率にして0.2%の引上げを行い、一般職の職員の勤勉手当及び特別職の期末手当に係る支給月数を引き上げるものでございます。

第172号議案 佐世保市職員の自己啓発等休業に関する条例の一部改正の件

学校教育法の一部改正に伴い、条文中の引用条項を整理するものでございます。

第173号議案 佐世保市債権管理条例の一部改正の件

徴収の可能性が極めて低い債権の整理を推進するため、債権の放棄に関し対象となる債権及び項目を追加するものでございます。

第174号議案 佐世保市景観条例の一部改正の件

重点景観計画策定の今後の動向に鑑み、届出対象行為の規模について規則に委任するとともに、景観審議会委員の委員数及び任期を改定するものでございます。

第 1 7 5 号議案 佐世保市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例の一部改正の件

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則の一部改正に伴い、市が設置する一般廃棄物処理施設の技術管理者の資格要件に専門職大学前期課程修了者を加えるとともに、し尿等処理物の海洋投棄の禁止に伴う所要の改正を行うものでございます。

第 1 7 6 号議案 佐世保市布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部改正の件

水道法施行令及び水道法施行規則の一部改正に伴い、水道の布設工事監督者及び水道技術管理者の資格要件に専門職大学前期課程修了者を加える等の改正を行うものでございます。

第 1 7 7 号議案 佐世保市介護医療院の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準を定める条例の一部改正の件

介護医療院の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準の一部改正に伴い、検体検査の精度の確保に係る所要の改正を行うものでございます。

第 1 7 8 号議案 佐世保市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例及び佐世保市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件

児童福祉施設の設備及び運営に関する基準及び放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、母子支援員及び放課後児童支援員の資格要件に専門職大学前期課程修了者を加えるものでございます。

第 1 7 9 号議案 佐世保市幼稚園型認定こども園、保育所型認定こども園及び地方裁量型認定こども園の認定に関する要件を定める条例制定の件

就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部改正による権限移譲に伴い、幼稚園型認定こども園、保育所型認定こども園及び地方裁量型認定こども園の認定に関する設備及び運営の基準を定めるものでございます。

第 1 8 0 号議案 佐世保市宇久家畜診療所条例の一部改正の件

条文中に引用する告示が廃止され、新たな告示が制定されたことに伴い、所要の改正を行うものでございます。

第181号議案 工事請負契約締結の件

新田住宅1番館建替（建築）工事に関し、契約金額2億6,595万円で、山口弘工務店・大昭建設共同企業体と請負契約を締結するものでございます。

工事の概要は、鉄筋コンクリート造6階建て、延べ面積1,489.85平方メートルの建築を行うものでございます。

第182号議案 工事請負契約（変更契約）締結の件

平成29年12月定例会で議決をいただき契約を締結しております市営工業団地（相浦地区）造成工事に関し、本年7月の集中豪雨災害に伴う緊急対応及び復旧工事並びに岩盤掘削工法の追加等に伴い、原契約金額10億3,380万6,240円を11億3,216万1,840円に増額するとともに、平成31年3月15日までとしていた工事期間を平成31年6月28日までに変更するものでございます。

第183号議案 佐世保市有財産無償譲渡の件

星和台町の市有地及び星和台公民館建物を認可地縁団体星和台公民館に無償で譲渡するものでございます。

第184号議案 佐世保市有財産無償譲渡の件

小佐々町矢岳の市有地及び神崎地区公民館建物を認可地縁団体神崎自治会に無償で譲渡するものでございます。

第185号議案 佐世保市有財産無償譲渡の件

小佐々町小坂の市有地及び小坂地区交流館建物を認可地縁団体小坂自治会に無償で譲渡するものでございます。

第186号議案 佐世保市有財産処分の件

佐世保工業団地「ウエストテクノ佐世保」の土地1万9,670.79平方メートルを1億9,670万7,900円で双葉産業株式会社に売却するものでございます。

第187号議案 連帯保証債務履行請求訴訟の提起の件

破産した株式会社宇久食品に対する貸付金の未償還分について、貸金返還債務の連帯保証人である相手方に連帯保証債務の履行を求める訴訟を提起するものでございます。

第188号議案 市道の認定の件

道路法第8条第2項の規定により、黒髪町16号線ほか2路線を認定するものでございます。

第189号議案 地方独立行政法人佐世保市総合医療センター第2期中期目標の策定の件

地方独立行政法人法第25条第1項の規定により、平成31年度から平成33年度までの3年間において、地方独立行政法人佐世保市総合医療センターが達成すべき業務運営に関する目標を策定するものでございます。

第190号議案から第199号議案までの10件につきましては、本市の公の施設について平成31年4月1日以降の指定管理者を指定するものでございます。

詳細につきましては、お手元に配付の「指定管理者指定議案一覧表」をご参照いただきたいと思います。

第200号議案から第210号議案までの11件につきましては、連携中枢都市圏である西九州させば広域都市圏を形成するために、本市と平戸市、松浦市、西海市、東彼杵町、川棚町、波佐見町、小値賀町、佐々町、新上五島町、伊万里市及び有田町の各11市町との間で、連携協約の締結について協議するものでございます。

第22号報告 建物明渡等請求訴訟の提起及び損害賠償の額の決定に係る市長専決処分報告の件

市営住宅使用料滞納者に対する建物明渡等請求訴訟の提起及び市道の管理瑕疵等に係る損害賠償の額の決定について、地方自治法第180条の規定により専決処分いたしましたので、報告するものでございます。

以上、何とぞよろしく御審議のうえ、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

引き続きまして、お許しをいただき、9月定例会から今日までの市政の重要事項について報告申し上げます。

【佐世保市名誉市民下村脩博士のご逝去について】

10月19日に、佐世保市名誉市民の下村脩博士がご逝去されました。下村博士は、幼少期を本市で過ごされ、平成20年に世界的に最も権威があり、化学分野における最大級の栄誉であるノーベル化学賞を受賞されるという偉業を成し遂げられました。

このご功績を称え、平成21年3月に佐世保市名誉市民の称を贈らせていただく

とともに、同年10月に、「下村脩ジュニア科学賞SASEBO」を創設しました。この科学賞のコンクールにおいては、第1回表彰式にご臨席を賜っただけでなく、その後も毎年のように受賞した子どもたちの話を熱心に聴かれ、これからの時代を担う若い世代に激励のお言葉を掛けていただきました。

また、平成22年4月には西海国立公園九十九島水族館の名誉館長にご就任いただき、クラゲの展示についてアドバイスをいただくなど、本市の教育文化の向上に多大なるご協力を賜りました。

昨日、長崎県及び長崎大学との合同によるお別れの会を長崎大学中部講堂において開催しましたところ、博士の功績を顕すように、多くの方にご列席いただきました。

博士のご逝去は、本市はもとより、日本及び国際社会にとっても大きな損失であり、深い悲しみであります。下村脩博士の多大なるご功績を偲びつつ、心よりご冥福をお祈り申し上げます。

【韓国坡州市及び釜山広域市西区記念訪問団の本市訪問について】

本市と韓国坡州市は平成20年11月に国際親善都市提携を行い、平成25年の姉妹都市提携を経て、今年で交流10周年を迎えました。

この節目を記念いたしまして、10月20日から22日までの3日間、坡州市からイ・デジク副市長を団長とする行政・議会訪問団6名と伝統芸術団ホヨンの団員26名の方が、YOSAKOIさせぼ祭りの開催に合わせて本市を訪問されました。

訪問期間中は、YOSAKOIさせぼ祭りでの華やかな演舞や坡州市長賞の授与などを通じて、多くの市民の皆様と交流していただき、民間交流団体である長崎県日韓親善協会による歓迎交流行事も行われ、市民交流の推進を図ることができました。

また、韓国・釜山広域市西区からは、平成25年8月の国際親善都市提携から5周年の節目を迎えたことを記念して、11月6日から8日までの3日間、コン・ハンス区庁長を団長とする6名の行政訪問団の皆様が本市を訪問されました。

訪問期間中、市民との交流行事として、長崎県日韓親善協会及び長崎短期大学との共催により記念茶会を開催し、駐福岡大韓民国総領事にもご参加いただく中、茶道の披露とおもてなし行事を実施いたしました。

また、長崎短期大学と三ヶ町商店街振興組合が共同で取り組む地域活性化の事例紹介や、釜山広域市西区で取り組まれている地域再生の事例紹介など、両都市にとって有意義な相互発表会が行われ、学びあう機会の創出と市民交流の推進を図ることができました。

今回の訪問団受入を契機といたしまして、行政・議会のみならず、市民交流がさらに発展していくとともに、本市と、坡州市及び釜山広域市西区との友好交流関係

が末永く続いてまいりますことを期待しております。

【友好都市提携35周年記念に伴う廈門市訪問団の本市訪問について】

10月30日から31日にかけて、中国・福建省廈門市から中国共産党廈門市委員会の陳秋雄副書記を団長とする政府関係者5名の廈門市代表訪問団の皆様が、友好都市提携35周年を記念し本市を訪問されました。

訪問期間中、代表訪問団の皆様は、両市の民間交流に尽力いただいております佐世保・廈門市青少年交流協会の皆様と親睦を深められるとともに、佐世保市役所を表敬訪問されました。

表敬訪問の際には、両市における経済交流の進展を図ることを目的に、本市と廈門市との間で、経済交流推進に関する覚書を締結いたしました。

友好都市提携後、廈門市とは、観光、文化、教育など様々な面で交流を進めてまいりましたが、今回の覚書締結を契機として、両市の良好な関係構築をさらに推進してまいりたいと思っております。

【佐世保工業団地「ウエストテクノ佐世保」の完売について】

この度、小佐々町の「ウエストテクノ佐世保」内の残り1区画約2ヘクタールの敷地について、同工業団地で操業されている双葉産業株式会社より分譲申込みがございました。

同社の事業計画では、これまで同工業団地内の長崎工場においては、自動車用シートカバーの裁断及び縫製を行われておりましたが、今回購入予定の敷地では、新たに自動車用内装品であるアームレスト、ヘッドレスト等の製造を計画されております。

今回の工場拡張に伴い50名の新規雇用を計画されており、長崎工場全体の雇用計画は350名規模になると伺っております。

同工業団地には、今回お申込みいただいた双葉産業株式会社をはじめ、株式会社シーヴィテック九州、株式会社九州テンの3社の優良な企業に進出していただき、工業団地全体で約800名の新規雇用計画が示され、現在は660名を超える方々が既に従事されております。そのうち約100名はUJIターンされた方と伺っており、働く場の創出による流出人口の抑制のみならず、流入人口の増加にも貢献していただいております。

平成26年より分譲を開始した同工業団地は、今回の分譲申込みをもって完売となります。約4年半での完売は想定以上に早く、ご進出いただいた3社の企業はもとより、市議会をはじめ、様々な関係者の皆様のご理解、ご協力の賜物であると改めて感謝申し上げます。

今後とも、立地企業の事業が円滑に進むよう、市といたしましても、関係機関と

連携し、協力を行うよう努めてまいりますとともに、平成31年度に完成を予定いたしております佐世保相浦工業団地につきましても、県や長崎県産業振興財団と連携し、早期完売に向け、最大限努力してまいります。

【「楠栖小放課後子ども教室」の文部科学大臣表彰について】

本日12月3日、「楠栖小放課後子ども教室」が、平成30年度「地域学校協働活動」推進に係る文部科学大臣表彰を受賞されます。

楠栖小放課後子ども教室は、平成18年の開始以降、楠栖小学校区の子どもたちに安全で安心な放課後の居場所と、多様な体験や交流を中心とした学習機会を提供されております。

今回の受賞は、地域の人材を大いに活用したプログラムを実施することで、子どもたちに多種多様な体験を積ませるとともに地域愛を育むことに寄与していることや、この活動を通じて地域住民と学校との繋がりが深まり、地域と学校の信頼関係も築かれていること、また、放課後子ども教室に携わる保護者を中心としたスタッフ及び子どもの参加者がともに年々増加し、今後の広がりが期待されることなどが評価されたものです。

地域の方々による学校や子どもたちへの支援活動に対する文部科学大臣表彰は、平成23年度から行われているもので、本市は8年連続の受賞となります。

これは、本市が重点的に取り組んでいる学社融合が、全国的にみても先進的かつ継続的な取組みとして評価されたものであり、関係者の方々の努力の賜物であると感じております。

市といたしましても、今後とも、学校教育と社会教育の緊密な連携・融合を通して、学校・家庭・地域が総ぐるみで子どもたちを育むことができる環境づくりに一層努めてまいり所存でございます。

【全国大会における佐世保勢の活躍】

8月18日、19日に熊本県で開催されました「第53回全国高等専門学校体育大会陸上競技・第53回日本高等専門学校陸上競技対校選手権大会」の女子3,000mにおきまして、佐世保工業高等専門学校の迎真夢選手が昨年に引き続き2度目の優勝をされました。

9月29日から10月9日まで福井県で開催されました「第73回国民体育大会福井しあわせ元気国体」の山岳・ボルダリング・成年女子の部におきまして、大河内芹香選手と原田朝美選手が優勝されました。

なお、大河内芹香選手は第71回大会の山岳・リード競技・少年女子の部での優勝以来2度目の優勝になります。

これらのご活躍は、選手ご自身はもとより選手を支える関係者の皆様の絶え間な

い努力がもたらした成果であり、本市スポーツ界のみならず佐世保市民の大きな誇りであるとともに、全国に「させぼ」を大きくアピールしたものと思っております。

以上、市政の重要事項について報告申し上げましたが、今後とも、市政全般にわたり、議員皆様方からご意見、ご提案を賜りながら市政を推進してまいりたいと存じますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。